

# 受講要領

登録講習機関

特定非営利活動法人 埼玉土建建築支援センター

## 1. 講習案内

### 1-1. 受講手数料（テキスト代含む）

10,000円（当センターではインボイス登録を行っておりません。）

- (1)納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。
- (2)受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。
- (3)講習テキストは講習日当日に会場で配布します。

### 1-2. 講習地及び講習日

- (1)希望する講習日を別紙一覧から選択してください
- (2)講習の受付は申込受付順とします。定員になり次第、締め切りとなります。

### 1-3. 講習の構成

- (1)講習は一日で実施し、テキストを使用した講義と修了考査の構成です。なお、講義と修了考査を別々の日に受けることはできません。
- (2)受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3)受付は午前9時から9時30分までです。講習開始時刻（受講説明）は午前9時30分です。終了時刻はおよそ午後5時30分頃となります。

### 1-3. 修了者の発表

- (1)修了者の発表は、各講習実施日から一ヶ月以内に予定しています。
- (2)修了者については、「修了証」の郵送をもって修了の通知を行います。その際、修了できなかった方にもその旨郵送にて通知します。
- (3)修了者の公表は当センターホームページを通じて行います。

## 2. 受講申込み

### 2-1. 受講資格（受講義務者）

一級建築士、二級建築士又は木造建築士として建築士事務所に、所属建築士として登録されている方。

### 2-2. 受講申込みに必要な書類

#### (1) 受講申込書

当センター仕様の用紙を使って下さい。当センター及び埼玉土建一般労働組合の各支部にあります。また、当センターのホームページからダウンロードできますのでご利用下さい。

#### (2) 写真2枚

無帽・無背景・正面上3分身を写した証明写真（縦4.5cm×横3.5cm）で、受講申込日を起算日として6ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付してください。

#### (3) 受講料の納付について

- ・払込人の郵便番号、住所、氏名を必ず記入してください。
- ・受講申込書本票の裏面の受講料領収書写し貼付欄には、領収書を必ず貼付してください。（コピー可）申込書をダウンロードして利用する場合は、申込書二枚目に貼付して下さい。
- ・ネットバンキングや他の金融機関から振り込む場合、領収書類が手元に残らないことがあります。その時には貼付欄に「振込日」「金融機関名」などをメモ書きして下さい。

【裏面に続く】

・受講料の 10,000 円を下記のいずれかの方法で納付し、領収書の写しを申請書に貼付してください。

①ゆうちょ銀行からの振り込み

ゆうちょ銀行(郵便局)備付けの振込用紙を使用し、個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付し、その際発行される領収書の写しを受講申込書の所定の欄に貼付してください。

金融機関 ゆうちょ銀行  
加入者名 特定非営利活動法人 埼玉土建建築支援センター  
口座記号番号 00190-6-466576

②ネットバンキングや「ゆうちょ」以外の金融機関からの振り込み

金融機関名 ゆうちょ銀行  
支店名 〇一九(支店名欄に「019」と入力)  
加入者名 特定非営利活動法人 埼玉土建建築支援センター  
振込・振替先科目 当座  
口座番号 0466576

(4)建築士免許証の写し

①一級建築士、二級建築士又は木造建築士の方は、それぞれ一級建築士、二級建築士又は木造建築士免許証の写しの提出が必要となります。

②建築士免許証を紛失等の理由で再交付手続き期間中の場合は、登録証明書等でも可とします。

### 2-3. 受講申込方法

(1)受講申込み

受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を貼付のうえ、当センターへ郵送して下さい。インターネット上からの申込みは出来ません。

(2)受講申込みに関する注意事項

①受講手数料の振込みをしたにもかかわらず、受講申込者数が定員に達したために受講申込みができなかった場合は、講習受講日を次回の講習に変更します。変更後の受講日に都合が合わない場合には受講料をお返します。この場合には銀行振込により返金しますので口座番号などをお知らせ下さい。

②婚姻等の理由で、証明書等の氏名が受講申込書に記載した氏名と異なる場合には、戸籍抄本又は謄本等(個人事項証明書又は全部事項証明書でも可。)氏名の変更が確認できる書類を受講申込書に貼付してください。

③受講申込みにより提出した書類については、受講資格なしと判定された場合を除き返還しません。

### 2-4. 受講票の発行

(1)受講票は、受講日の二週間前を目安に送付します。

## 3. 講習受講時における注意事項

### 3-1. 必ず携行するもの

- (1)受講票
- (2)筆記用具

### 3-2. テキスト

講習テキストは講習日当日に会場で配布します。なお、テキストは、修了考査において参照が可能です。

### 3-3. 講習会場へのアクセスについて

講習会場における自家用車等の駐車については、受講者人数分の駐車場を確保してあります。渋滞などにより講義開始時間に遅刻されますと欠席扱いとなりますので、充分時間に余裕を持ってお越しください。なお、公共交通機関を利用する場合は、電車とバスを使うことになります。ホームページ等で確認してください。

## 4. 個人情報の取り扱いについて

収集した個人情報は、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理します。なお、詳細については、当センターのホームページをご覧ください。